

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2799100108		
法人名	株式会社ケア21		
事業所名	たのしい家木川東		
所在地	大阪市淀川区木川東1-5-13		
自己評価作成日	令和4年10月25日	評価結果市町村受理日	令和5年1月5日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/28/">http://www.kaigokensaku.jp/28/</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 H.R.コーポレーション		
所在地	兵庫県西宮市甲陽園本庄町6-25-224		
訪問調査日	令和4年10月29日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居者様、入居者様ご家族、職員、施設内外で透明感があり風通しの良い施設になるよう日々努力しています。  
 コロナ禍のため、外部研修も頻繁には行けませんが、オンライン講座や業者の方々に来ていただき勉強会を開いております。  
 今後も、いろいろな取り組みや季節感のある施設づくりを、職員が率先して発言して実行できる施設にしていきたいと思っております。

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「認知症になってもその人らしく生きる」を理念に掲げ、システムの活用・随時のカンファレンス等で職員間の情報共有と連携を強化し、現状に即した個別支援に取り組んでいる。季節の装飾を利用者と一緒に制作して飾り、毎月季節に応じたイベントを行い、敷地内の畑で菜園活動を行う等、季節感・生活感を大切にしている。家族との面会を再開し、写真を掲載した個別の「木津川便り」を毎月郵送し、ブログの発信、適宜の電話連絡等で、利用者の様子や事業所の活動を家族に伝えている。オンライン研修の導入・人事考課制度等により職員の資質向上に努めている。主治医・看護師・訪問看護師・薬局と医療連携体制を整備し、希望があれば看取り介護にも対応している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	木川東の理念、「認知症になってもその人らしく生きる」をモットーに日々、努めています。	事業所独自のビジョンを作成して理念と基本方針を明示し、その中に地域密着型サービスの項目も設けている。玄関ホール・各フロアに掲示し、共有を図っている。カンファレンス等でケアや支援について検討する時はビジョンに立ち戻り、実践に向け取り組んでいる。また、期末に職員からの意見を集約してカンファレンスで話し合い、次期のビジョンの作成につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域のイベントや近隣の小学校での行事があるときは入居者様と一緒に参加して交流を深めていましたが、コロナ渦のため現在は出来ていません。	コロナ禍以前は、地域行事への参加、小学校の行事への参加、地域のボランティアや実習生の受け入れ等、地域交流・地域貢献に取り組んでいた。コロナ禍のため外出・交流は休止しているが、利用者一人ひとりが自治会員として自治会に加入し、敬老会のお祝いの品を受け取る等、利用者が地域とつながれる機会作りに努めている。食材・生活用品等の事業所の買い物に地域の店舗を利用し、地域からの相談があれば対応し、自治会長との協力関係を築くなど、事業所としても地域とのつながりが継続できるよう取り組んでいる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	毎回、地域包括活動報告会に参加していて、施設での対応方法を伝えていましたが、コロナ渦のため現在は出来ていません。		

たのしい家木川東

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月ごとに開催していて、家族様からの質問等とその都度説明をしていましたが、コロナ渦のため現在は出来ていません。	家族・自治会長・地域包括支援センター職員・事業者を構成委員とし、2ヶ月に1回開催している。コロナ禍のため、令和2年3月以降は事業者のみの参加としている。会議では、資料をもとに、入居者状況、行事・イベント、ヒヤリハット・事故報告、その他報告事項等について報告している。議事録と資料を、全家族を含む構成委員に、郵送、または、持参している。議事録は、玄関ホールに設置し公開している。	意見・情報等の返信用紙を同封し、返信内容を次回の議事録で共有する等、書面でも意見・情報交換が行えるよう工夫してはどうか。コロナ禍終息後は、可能な範囲で、利用者・知見者の参加を検討することが望まれます。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	3ヶ月ごとに淀川区のグループホーム連絡会を行っていて、管理者同士が協力関係を築いていましたが、コロナ渦のため現在は出来ていません。	運営推進会議の議事録と資料を郵送、または、持参し、地域包括支援センターに事業所の状況を伝え連携を図っている。月に1回以上市役所の担当窓口を訪問し、また、適宜、電話等でも連絡し、報告や相談等を行っている。区の保護課と協働し、利用者支援を行っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	年2回、身体拘束の研修を行っている。運営推進会議の際に身体拘束適正化委員会を開催していましたが、コロナ渦のため現在は出来ていません。	「身体拘束適正化指針」を整備し、身体拘束をしないケアを実践している。2ヶ月に1回、「身体拘束適正化委員会」を、令和4年5月からは「虐待防止・身体拘束適正化委員会」を開催している。委員会では、虐待の芽チェックリストの結果検証、スピーチロックの防止、拘束をしないケア方法等、適正化に向け検討している。議事録はパソコンのシステム内で周知し、閲覧状況を確認できる仕組みがある。「身体拘束」に関する研修をC-トレーニング(オンライン研修)で年2回実施し、全職員が受講し理解度を確認できる仕組みがある。安全上、玄関は施錠しているが、各階フロアは開錠の時間帯を設け、また、希望があれば玄関スペースや畑に出て閉塞感を感じないよう工夫している。	

たのしい家木川東

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	年2回、虐待防止の研修を行っている。身体に内出血や傷を発見した時は、いつでも出来たのかを職員同士で確認し合い、防止に努めています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	本社で成年後見人の研修を受けています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に家族様より疑問点があれば答えている。介護報酬改定や加算の変更の際は、その都度説明を行い、同意書を頂いています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に意見箱を設置している。意見が入っていた際は、運営推進会議のときに説明を行い、職員全員に報告している。	時間・回数を決め、感染予防策を取りながら、面会を再開している。面会時・電話・ライン・個別の「木川便り」(月1回)・ブログ等で近況を伝え、家族の意見・要望の把握に努めている。「木川便り」に写真を掲載し、ご様子・連絡事項を伝え、別紙で意見・要望などを返信できるようにしている。把握した意見・要望は、タブレット内の申し送り等で職員間で共有している。また、法人が満足度アンケートを実施し、結果を事業所にフィードバックし、サービスや運営に反映できるよう取り組んでいる。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	各フロア会議や個人面談で職員から意見や提案を聞くようにしています。	全体ミーティング・各フロアミーティング・カンファレンスを適宜実施し、職員の意見や提案を利用者のケアや支援方法、業務等に反映できるよう取り組んでいる。全体ミーティングでは、事業所全体に関する事項について報告や検討を行っている。フロアミーティングでは各フロアの全利用者についての情報・意見交換を行い、カンファレンスでは新規利用者や課題のある事例についての検討を行っている。議事録は、タブレット内で閲覧し共有している。定期的には年に2回、また、随時にも管理者が面談を行い、職員が個別に意見を伝える機会を設けている。	

たのしい家木川東

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	技能段位認定制度・誰伸び制度があり、賞与として支給している。労働時間は本人の意向通りにし、有休もとれるように調整をしています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	認知症実践者研修、内外の研修を積極的に受けてもらうように調整をしています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	シフトを調整して、同会社の他のグループホームに応援をして行き、交流を行っています。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居する前に生活歴、趣向等を把握して本人様が安心して暮らせるように努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族様の不安・疑問・要望に応え、少しずつ関係づくりに努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ケアプランを作成する前に出来ることの継続、又は支援すれば出来ることを職員に聞き、作成して支援しています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の出来ることの維持・継続をするために職員が寄り添う介護を行っています。		

たのしい家木川東

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、 本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支 えていく関係を築いている	毎月、お便りや面会時で家族様に状況を報 告し、安心して頂くようにしていましたが、コ ロナ渦のため現在は面会の規制もしていま す。Line電話を活用しています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場 所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人等が来訪された際は対応し、又は馴染 みの場所は個別対応にて連れ出しを 行っていました。コロナ渦のため現在は 出来ていません。お手紙、電話、line電話で 対応しています。	時間・回数を決め、感染予防策を取りなが ら、家族・友人・知人等との面会を再開してい る。また、「木川便り」・電話・ライン電話・手紙 等も活用し、馴染みの関係継続の支援に努 めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せ ずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような 支援に努めている	意思疎通の困難の入居者様には職員が間 に入り、関係を良好に保つようしていま す。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関 係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族 の経過をフォローし、相談や支援に努めている	道ですれ違った際は挨拶をし、電話の際は 相談に応じて対応しています。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握 に努めている。困難な場合は、本人本位に検討し ている	自己決定を優先し、その人らしさを大切に しています。	入居時に聴きとった思いや暮らし方の希望・ 意向を、「フェイスシート」「アセスメントシート」 に記録し、介護計画や個別支援に反映でき るよう取り組んでいる。入居後は、日々のコ ミュニケーションから思いや意向の把握に努 め、タブレット内の介護記録や申し送り等共 有している。把握が困難な場合も、質問方法 を工夫したり表情や反応から汲み取ったり、 家族からの意見や情報を参考にし把握に努 めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環 境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努 めている	居室担当者がこれまでの暮らしを把握する ようになっています。		

たのしい家木川東

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日、バイタルチェックや様子観察を行い、いつもと様子が違うと感じた際は医療に報告しています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人や家族様の意向や要望・課題等を聞き、職員同士で話し合い、介護計画に繋がっています。	「フェイスシート」「アセスメントシート」「ケアチェック表」等をもとにカンファレンスを行い、初回の介護計画を作成している。介護計画の内容は、カンファレンスやフロアミーティングで周知を図っている。サービスの実施状況は、タブレットに入力し記録している。毎月のフロアミーティングで、利用者全員について情報共有と検討を行っている。定期的には3ヶ月に毎に「評価表」でモニタリングを行い、変更がなければ6ヶ月毎に介護計画の見直しを行っている。また、退院時や身体状況に変化があった時等は、その都度見直している。見直しの際は、「評価表」でモニタリングを、「ケアチェック表」で再アセスメントを行い、サービス担当者会議を開催し検討している。主治医等関係者の意見があれば、議事録に記録している。	介護計画に基づいた実施の記録が定着するよう、引き続き取り組まれることを期待します。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の変化に気付くように心掛け、職員同祭で情報を共有しています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ニーズは柔軟に対応するようにし、本人や家族様から要望があれば応じるようにしています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源を利用するまでには至ってませんが、ボランティアは利用しています。また、お米の発注は地域の商店にお願いしています。		

たのしい家木川東

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医は月2回の往診を実施。契約時に家族様に話し、契約を結んで頂いている。3名は在宅のときからのかかりつけ医を継続しています。	入居時に事業所の医療連携体制を説明し、利用者・家族の意向に沿った受診を支援している。協力医療機関から月2回の往診があり、常時連絡可能な医療連携体制を整備している。月4回の看護師の訪問、週1回の訪問歯科、薬局との連携もある。他科については、利用者・家族の意向に沿って往診・通院での受診に対応している。通院については家族同行を基本とし、家族の状況に応じて事業所で受診支援を行っている。受診結果・医療連携についての記録を整備し、職員間の共有にはタブレット内の介護記録と申し送り共有している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	月4回の訪問があり、健康面等保護路の気づきを伝え、往診医と連携を取りながら適切な処置を行っています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	面会時に情報収集を行い、家族様・往診医とともに連携をしながら早期退院が出来るように努めています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	家族様から要望があれば、往診医・家族様・管理者で施設での看取りを話し合い、入居者様・家族様の意見を取る入れています。又、家族様から同意書を頂いています。	契約時に、「重度化対応・終末期ケア対応に係る指針」を説明し、同意を得ている。重度化・終末期を迎えた段階で、主治医から病状を説明し、事業所から看取り指針についての再説明を行っている。家族に看取り介護の希望があれば、看取り同意書、看取りに向けた介護計画を作成し、主治医・看護師・薬剤師等と共に、家族の意向に沿った支援に取り組んでいる。経過については、介護記録に詳細に記録している。C-トレーニングによる「看取り」研修を実施している。	



たのしい家木川東

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救命救急の講習や緊急対応の研修を行っています。又、緊急フローチャートを掲示しています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の避難訓練を実施していましたが、コロナ渦のため現在は出来ていません。オンラインでの訓練を検討しています。職員全員が災害時に対応できるよう、BCPマニュアルを作成しています。	直近は、令和4年6月に夜間想定消防訓練(通報・避難・消火)を、消防署立会い、利用者参加で実施している。消防訓練の後、災害時の避難経路についても、消防署員から指導を受けている。地域の避難経路の地図を提供される等、自治会長の協力もある。令和4年12月に、昼間想定消防訓練を計画している。訓練に関する資料を回覧すると共に、職員全員が年1回は訓練に参加できるようにシフトを調整し、周知を図っている。C-トレーニングによる「災害時対応」研修を実施している。備蓄については、水・食料品・備品・災害グッズセット等を、法人が支給・管理を行っている。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	生活歴を把握し、その人に合った声掛けや対応を行っています。	C-トレーニングによる「接遇マナー」「認知症ケア」「人権及び拘束・虐待防止」研修を実施し、利用者尊重、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応について学ぶ機会を設けている。虐待の芽チェックシートによる自己点検を行い、結果をもとに必要時には個人面談の機会を設ける取り組みもある。写真・映像の使用については、入居時に文書で意向を確認し適切に対応している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	要望や意向を把握し、自己決定が出来る支援を行っている。自己決定が困難な入居者様は選択が出来るよう配慮しています。		

たのしい家木川東

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者様を第一に考え、望む生活が出来るよう努めています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	2ヶ月毎に訪問理美容があり、希望者のみ利用している。服装は本人好みに尊重しているが、季節に合わないときは自尊心を傷つけないような声掛けを行っています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	現在、食事の準備や盛り付けを共に行うことが出来ていないが、他に出来ることを役割として日常的に行っています。	朝食は、各フロアで手作りしている。昼食・夕食は、各フロアで、炊飯と汁物の調理を行い、委託業者からの半調理の食材の温めと盛り付けを行って提供している。利用者の状況に応じて、食事形態への対応を各フロアで行っている。食事形態を変更する際は、必ず主治医の判断の下で変更する。敷地内の畑で収穫した野菜を加えたり、食事・おやつレクリエーション(月2~3回程度)に季節感や行事食を取りたり、誕生日会を手作りケーキで祝う等、食事やおやつが楽しめるよう工夫している。また、テーブル拭きやお盆拭き等、可能な範囲で参加できるように支援している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や水分量は職員が記入して把握し、摂取困難な際は、摂取できるように工夫をしています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎週、歯科往診があり、口腔ケアの指導を受けています。往診がない入居者様は本人に応じた支援を努めています。		

たのしい家木川東

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェックの記載を行い、排泄の自立を維持できるよう、又家族様への金銭の負担が減少できるよう支援を行っています。	ほぼ自立からベッド上の介助まで、排泄の自立度に個人差が大きい状況である。タブレット内の排泄記録で排泄状況や排泄パターンを把握し、声かけ・誘導・介助により利用者個々に応じた支援を行っている。可能な限り、トイレでの排泄や自立度が継続できるよう取り組んでいる。排泄支援方法や排泄用品について、適宜のカンファレンスや毎月のフロアミーティングで情報交換や検討を行い、現状に即した支援につなげている。管理者が「オムツフィッター」の資格を取得し、また、業者による講習会も行い、利用者個々の支援に活かしている。管理者が注意喚起し、排泄介助時のプライバシー保護について意識向上に努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日の水分量や排便の回数を記載し、便秘が続くようであれば往診医の指示で対応しています。	/	
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	曜日設定をしているが、本人の要望・意向に沿うように対応しています。	曜日を設定して週2回の入浴を基本としているが、体調や気分に応じて柔軟に対応している。個浴の一般浴槽で、一人ずつ湯を入れ替え、自身のペースで入浴できるよう支援している。利用者の状況に応じて、2人介助・シャワー浴・清拭等に対応し、リクライニングのシャワーチェア等の福祉用具も活用し、安全に入浴できるよう対応している。同性介助の希望や入浴拒否についても、個別の配慮で対応している。ゆず湯・しょうぶ湯・入浴剤等、入浴がより楽しめる工夫も行っている。	

たのしい家木川東

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者様の状況に応じ、支援しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	看護師や薬剤師に薬の目的や副作用を聞いて確認し、服薬の支援を行っています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯たみを役割として行っています。又、季節の行事イベントに参加して頂き、楽しんでもらえるよう支援しています。コロナ渦のため、散歩等は現在は出来ていません。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ渦のため現在は外出は出来ていません。	コロナ禍以前は、散歩・買い物・地域行事への参加・喫茶・外食・季節の外出の機会を設けていた。現在はコロナ禍のため外出が困難な状況であるが、近隣の散歩や菜園での外気浴など、戸外で気分転換する機会作りを努めている。	コロナ禍終息後は、利用者の希望に応じた外出や季節を感じられる外出等、外出支援に取り組まれることを期待します。
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	コロナ渦のため現在は出来ていませんが、1名は自身でお金を所持していて、欲しいものがあれば職員と一緒にスーパーへ買い物へ行っていました。他の入居者様は家族様より預かっているお金で必要時に使用しています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話を掛けたいと訴えがある際は電話をしています。		

たのしい家木川東

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節感を感じてもらうように季節の装飾づくりを入居者様と共に制作しています。	エントランスに観葉植物を置き、季節の作品を飾り、音楽を流して明るい雰囲気づくりを行っている。各フロアは窓からの光で明るく、温湿度計・空気清浄機を設置し、定期的な換気・消毒も行い環境整備している。テーブル席とソファを設置し、思い思いの場所でくつろげるよう配慮している。季節の装飾を利用者と一緒に制作して飾り、敷地内の畑で菜園活動を行い、毎月季節に応じたイベントを行い、季節感を取り入れている。お盆拭きやテーブル拭き、洗濯物たたみ、居室の掃除や整理など、可能な家事に参加できるよう支援し、生活感を取り入れている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロアにソファを設置していて、自由に行き来が出来るように努めています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室内は本人や家族様の好みで、使い慣れた家具や布団を使用しており、居心地の良い空間作りをしています。	各居室にクロゼット・ベッドが設置されている。使い慣れた家具や寝具、馴染みの物、趣味の物等が持ち込まれ、居心地よく過ごせる環境づくりを行っている。利用者個々の状況や動線を考慮した家具の配置や、要望に応じた壁紙等、安全に快適に過ごせるよう配慮している。利用者担当職員が中心となり、衣替えや物品購入の連絡等を行い、家族と連携して環境整備を支援している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	出来ることやわかることを把握し、自立出来る生活を送れるよう支援をしています。		